



町の人口

- * 2月28日現在(前月比)
 - 男 4,136人(-17)
 - 女 4,270人(-22)
 - 計 8,406人(-39)
 - 世帯数 2,180(+1)
- * 2月の動き
 - 出生...10人 死亡...8人
 - 転入...7人 転出...48人

3月の納税

- * 国民健康保険税.....第12期
- * 国民年金.....第12期
- * 保育料.....3月分
- * 住宅使用料.....3月分

今月の表紙

数年ぶりの大雪に見舞れたおぐに雪まつりでしたが、どんどん焼だけはと3月9日総合グラウンドに約300人の方々が集まり行われました。当日もあいにくの雨で随分寒かったのですが990束ものわらでつくられたジャンボどんどん焼に火がつけられるとそれも熱気に変わり、花火なども打ち上げられてまつりらしい盛り上がりを見せました。



日曜診療

- ☐午前9時～正午
- ☐成人健康センター(法坂)
(急患に限る)

町立診療所(櫛沢)

- ☐ 3/17(日) 診察日
午前8時30分～午後5時
- 19(火) 振替休診
- 4/21(日) 診察日
午前8時30分～午後5時
- 23(火) 振替休診

心配ごと相談

- ☐毎週火曜日(午前10時～午後3時)
- ☐延命荘 ☎95-2027
- 相談員 3/19 中橋 寛
26 中沢誠三郎
- 4/2 原 シヅ
9 山崎エイ子
- 16 飯田 弘二

行政相談

- ☐ 4月2日(火)
(午前10時～午後3時)
- ☐延命荘
- 相談員 原 シヅ

補聴器相談

- ☐毎週水曜日
(午前10時～午前10時30分)
- 毎週木曜日
(午前11時～11時30分)
- ☐役場 ☎95-3111

交通事故相談

- * 長岡相談所(長岡総合庁舎1階)
☎38-2665
- 月曜～金曜 午前9時～午後4時
- 土曜日は午前中
- * 移動相談所
- ☐ 3月20日(水)、4月3日(水)
- ☐ 柏崎市役所

編集室

3月になってから、本当に春らしい日が続いていますが、2月下旬の大寒波は一体なんだったのでしょうか。役場の降雪測定では2/22、23の2日間で

3・4月の役場閉庁土曜日

3月23日
4月13日

役場業務を休ませていただきます。
戸籍に関する届出の受領及び埋火葬許可証の発行は宿日直者が行います。

長岡検察審査会からお知らせ

交通事故にあわれたり、詐欺とかおどしなどの犯罪の被害をうけて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないという方は、下記の検察審査会にご相談ください。相談や審査申立の費用は一切ありません。
長岡検察審査会事務局
長岡市三和3-9-28
(新潟地方裁判所長岡支部内)
☎ 0258-35-2141



JR塚山駅からのお知らせ

“時刻改正のお知らせ”

3月16日より、春のダイヤ改正を実施いたします。駅だよりでもご案内いたしますが、予めご了承ください。また、時刻改正に伴う塚山駅の発車の時刻表を、ポケットサイズに作成し窓口に用意いたしますので、どうぞご利用ください。
なお詳しいことは、駅へお問い合わせください。
塚山駅 ☎94-2203

ナント80cm。
昨年積雪ゼロで雪集めに苦労した雪まつりも、雪が多過ぎて中止になってしまいました。雪上エンデュロ楽しみにしていたんですが……。

おぐに
No.263
3/15

3/15
No.263

平成3年3月15日発行(毎月15日発行)

発行 小国町役場(〒949-5202) 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三
企画編集 総務課庶務係 ☎0258(95)3111
印刷 長岡あかつき印刷

新潟県小国町

広報

おぐに

小国町青年海外視察 体験レポート P2～5

よい子を守る交通事故防止運動 P10～11

1991年

No.263

3/15号



“こもり穴とジャンボどんどん焼”
ことしの雪まつり

第1回小国町青年海外視察 体験レポートVol.2

今月は体験レポートは、北原利章さんのヨーロッパ紀行の2回目。歴史ある国、イタリア・ドイツ編です。

ところで、外国、特に歴史ある街に行くと異文化に触れると「カルチャーショック」とまではいかなくてもある種の衝撃をうけるとがあります。でも旅が終わって自分

のふるさとに帰ってきた時の方がより大きな「文化的衝撃」を受けるのではないのでしょうか。当たり前だったことに驚いたり、まだまだ日本に足りない事に気付いたり、そういうことを感じられるから旅はすばらしいのだと思います。

ヨーロッパ紀行 ～ 8カ国の魅力を訪ねて～ PART 2

北原 利章

3. イタリア：ローマ、バチカン市国、 ポンペイ、ナポリ（8/2～4）

8月2日は、移動日で、マドリードを立ちローマに向かった。搭乗時間は2時間で、少しうとうとしているうちに、レオナルド・ダ・ビンチ国際空港に着いてしまった。市内に向かう途中、収穫が終わった畑が広がっており、土の色はこげ茶色であった。至るところに石がごろごろしており、区画整理もされていない様子であった。



約1時間ほどバスが走ると、市内中心部に着いた。白地の建物がくすんで黒ずんでいる。街を走る車は、日本車の軽自動車くらいのもが多く、大変込み合った道路事情に感じた。おまけに2重、3重の路上駐車車が日常茶飯事であるらしい。

ちょうどバカンスの始まりで、大きな荷物を持った家族や学生の姿が目立った。ガイドの話によれば、年間5週間のバカンスが法律で定められていると言う。全く羨ましいばかりである。家族は強い日差しを求めて日光浴に出かけたり、友人と共同購入した別荘にいったのんびりと過ごす場合が多く、学生は殆ど無銭旅行に近いかたちで出掛け、ヨーロッパ各国を巡る場合が多いらしい。さほどお金をかけずに、各々が各々の楽しみ方でバカンスを楽しむ。休日と言えば、遊園地やデパートに出掛け、お金を遣って過ごす場合が多い日本人には、考えさせられる節がある。

昼食は待ちに待ったイタリア料理であった。語弊があるかもしれないが、今まで出された料理をおいしいとは感じなかった。そこへもってきて、新鮮な海の幸、山の幸に恵まれ、素材を生かした料理が多いイタリアである。舌鼓を打たずにはいられなかった。しかし、その量には圧倒されてしまった。日本人の感覚からすれば、パスタ料理だけで満腹感を味わうことができるが、レストランでのコースは、パスタが独立した食べ物ではなく、ブリーモ・ピアット、つまり第一の皿なのである。山盛りのパスタを食べ終わって一息つくと、メイン・デシュが登場したが、とうとう全部食べることはできなかった。食への情熱を追求するイタリア人の姿を見た。

①ムッソリーニが手掛けたイタリア国鉄駅、テルミニ駅。完成は1951年である。映画「終着駅」でも有名になったように、行き止まり式のホームが22面あり、24時間発着している。又、構内は柱を1



本も使用しておらず、鋼鉄、ガラスと大理石をふんだんに使った現代イタリアの建築のシンボルとなっている。駅構内の治安は非常に悪く、スリ・万引きが多発し、浮浪者や不法入国者の溜まり場と化している点では、ローマ市当局の悩みの一つであると言う。

②イタリア統一後の1870年にディオクレティアヌスの浴場にあった半円形の広場を利用して円形に仕上げた広場が共和国広場である。西側は柱廊になっており、国王ヴィットーリオ＝エマヌエーレⅡの出身地トリノの建築様式を取り入れている。広場中央には1885年建造のナイアディの噴水があり、涼を求めて水遊びをするローマっ子が大騒ぎをしていた。又、周囲のバルやベンション、映画館等が一段と賑わいを醸し出していた。

③トレビの泉は、世界の観光客から親しまれているローマの名所。肩越しに泉の中にコインを投げ入れると再びローマに戻れるという伝説も健在である。これは、教皇クレメンスⅡが公募し、ニコラ・サルピのデザインで着工し、1762年完成した。ポリー宮殿背後の壁面に巧みに利用した彫刻はブラッチ作で、バロック後期の傑作である。運悪く、一部が修復作業中であったが、空になった泉を見るのも珍しい体験であった。

④ヴィットーリオ＝エマヌエーレⅡ記念堂。ヴェネツィア広場の正面に聳える巨大な白大理石の建物である。イタリアを統一した同国王を記念して

1911年に建てられたもので、中央にある騎馬像が国王でその下は第一時世界大戦の無名戦士の墓になっており、両脇には消えることの無い永遠の灯がある。又、記念同最上部の柱廊にはイタリア主要都市のシンボル像が並んでいる。

⑤現在ローマ市内には7つの凱旋門が残る。コンスタンティヌスの凱旋門は、コロッセオに隣接しており、そのうちの一つであり、戦勝を記念した大理石の豪壮な白亜の建造と数々の彫刻が人々を圧する。コンスタンティヌスは、313年ミラノ勅令でキリスト教を公認したり、コンスタンティノブルに遷都したことでその名を知られているが、混乱期を統一し、東洋風の官僚制度を確立した彼の政策は、結果的にローマに東洋化を齎したのであった。

⑥コロッセオは、ウェスパシアヌスが起工し、ティトスの時代80年に完成した大円形闘技場である。長径188m、短径156m、高さ57mの4階建て建造物であり、1階がドーリア式、2階がイオニア式、3階がコリント式のアーチで飾られており、4階には小さな窓がある壁で囲まれている。躯体はコンクリート造りであると言う。現在は歴史的モニュメントとして有名であるが、249年のローマ建国1000年祭では、夥しい人と猛獣が殺され、下には良く血を吸うよう砂（アリーナ）が蒔かれたと言う。競技場をアリーナと言うのは、ここからきているとガイドが説明を加えてくれた。

⑦フォロ・ロマーノは、ローマ建国時から約1000年間にわたる古代ローマの栄華の軌跡をたどるローマ観光のハイライトゾーンである。見て歩くだけで2時間を要した。紀元前7世紀から1000年間にわたる古代ローマの中心であり、ローマ市民が集まる市場から発達して、下水道ができ、次第に都市機能が充実し、商業、宗教、政治、司法の中核となった。現在は殆ど廃墟と化しているが、発掘復元された元老院、マルクス＝アウレリウス＝アントニヌスと皇后の神殿、ロムルス神殿、2つの凱旋門等が原形をとどめていた。正に往時の壮麗さが目に浮かぶようであった。

バチカン市国はローマ市内にあり、人口1000人ほどの世界一小さな独立国である。周囲は城壁に囲まれているが、往来は全く自由である。確かに小さな国家ではあるが、この中にある20に及ぶ博物館や美術館は、イタリア美術と建築の粋を集めており、バチカン市国そのものが芸術作品のようである。

⑧590年教皇グレゴリウスⅠが城の前で天使ミカエルを目撃し、ペスト終焉の神の啓示と受け取ってひれ伏して祈ったと伝えられるのは、サンタンジェロ城である。このことから「聖天使城」とも呼ばれる。中世には城塞、教皇の避難所、牢獄として使用されたが、16世紀には天使ミカエル像も

建てられ、国立博物館として、古代ローマから近代までの武器などが展示されているが、残念なことにも通過したのみであった。

⑨サン・ピエトロ広場は、17世紀バロックの代表的建築家ベルニーニが、神と人が出会う劇場空間を構想して、設計を担当したものである。卵形で長径240m、40万人を収容でき、世界で最も美しい広場と称賛される。中央にオペリスクが建ち、その左右に噴水がある。広場を囲む柱廊は左右対称になった半円形で、4重になった円柱は全部で284本ある。柱廊の上から広場を見下ろしている聖人像は140体ある。ピエトロの像は寺院に向かって正面左側に建ち、右側にはパウロの像があった。

この広場の中央に立つと、多くの聖人に見守られて不思議な力が湧いてくるようであった。

⑩12聖人の1人、聖ピエトロの墓の上に326年聖堂を建てたことにその歴史が始まるサン・ピエトロ寺院は、スイス人の衛兵に守られていた。現在のラテン十字型は、1506年教皇ユリウスⅡがルネサンス最大の建築家ブラマンテに大改築を命じたことに端を発し、その死で教皇レオⅩがラファエロに、次いでミケランジェロに命じたものである。ミケランジェロは当初の規模を約3/4に縮小したが、宗教改革の勃発や1527年のローマの破壊等で中断された。その後再び縮小され、120年の歳月を費やして1626年に完成を見たのである。この寺院を象徴する巨大なドームは、ミケランジェロの生涯最後の大事業で高さ132.5mである。訪れたときは、ちょうどミサの最中であったが、全くお構いなしに見て回る観光客は異質的存在であった。

イタリア観光2日目は、ローマから約200km「太陽道路」を南東に下って、ボンベイ、ナポリを訪れた。かつて小さな独立国家が点

在していたイタリアである。特に南イタリアは、現在も独立心が強いと言われる。

しかし、その反面、たいした産業もなく、痩せた土地の多い南イタリアの経済状態は、決して良くはなく、南北経済格差が生じている。実際、「ミラノがイタリア経済を支え、ローマ・ナポリが消費する」という皮肉もあり、ナポリでは住宅難と貧困・失業問題に喘ぐ市民の姿が現実のものとなっている。

⑪イタリアには、紀元前312年サムニウム戦中に監察官アッピウスによって建設されたローマ最古の板石舗装軍用路、アッピア街道がある。これを称して「すべての道はローマに通ず」と言う言葉があるように、全長540km、幅8mの街道はイタリア半島の東南部まで至るローマの実用的文化遺産になっている。この街道の端には、乾季に強く根が深い地中海松が植えられているが、降雨日数が少なく乾燥しているため、枝を払って松が吸い上げる水分を抑制する工夫が見られた。

⑫ボンベイは、79年ベスビオ火山の大噴火により、一瞬にして埋もれてしまった古代都市である。18世紀から発掘が始まり、現在は、全容の2/3が明らかになっていると説明があった。



ジュピター神殿や石畳の道路、公衆浴場、コロッセオ等の都市建造物をはじめ、水瓶や石臼、パン釜、水道施設等、古代の都市生活そのものを目の当たりにすることができた。

⑬ナポリ下町の平均的家庭では子供が4、5人。母親は一日中洗濯をしているとか。洗濯物の干し場がなくなると、路地の間に紐を渡して干し物をする。下を通る人は母親に向かって「びしょびしょになった。どうしてくれる」と大声で喚き、母親は「これがナポリの国旗だよ。たいしたもんだらう」と軽くあしらう。しかし、陽気な人々の暮らしとは裏腹に、人口密度の高さに伴う住宅難と貧困・失業問題等があり、古くなった住居を壊して、近代的な集合住宅の立て直しが行われていた。

⑭ナポリ民謡にも歌われるサンタルチア港は、「ナポリを見て死ね」と言う名文句で知られるように世界3大美港の一つである。港の近くには一流ホテルが建ち並び、道路を隔てて商店街と下町の集合住宅が続き、山頂の方には高級住宅が集まる。ナポリっ子はおしゃべりと散歩が好きで、夕涼みがてらぶらっと港迄散歩に出掛け、誰彼となく、話相手を見つけては、夜が更けるまで波の音を聞きながらおしゃべりをすると言う。又、マ

フィアの存在も無視できず、港を介して密輸取引も行われているらしい。

ローマに向かう高速道路はとても複雑にできていて、特に合流する地点は狭苦しい。事故も多く発生するが、見直しはされていない。

地盤が緩いため、ナポリに於ける高層マンションの建築は許可されていないが、次々に建築中のものがあった。しかし、このことを深く追求すると、警察であっても犯罪に巻き込まれ、生きて帰れないと説明があった。マンションの多くは完成後売却され、使用されるのである。

レオナルド・ダ・ビンチ国際空港で搭乗手続をしている途中、銃を脇に抱えた警察官が警備に当たっていた。冷たい銃の輝きを見詰めていると、「これで撃たれたら終わりだな」と思えてきた。イタリア滞在中は経済上の諸問題と治安の悪さを感じた。殊に南北の経済格差は深刻であり、私の訪れた南イタリアは、「花の都フィレンツェ」「水の都ヴェネツィア」と称せられる華やかさとは好対照であった。

4. 西ドイツ：ミュンヘン (8/4)

ローマからジュネーブに向かう予定であったが、直行便の席が取れず、ミュンヘン経由となった。ミュンヘンには5時間限りの滞在である。

ハイエルン州の州都ミュンヘンは、歴史的には中性初期の僧侶の定住地とその起源を有し、12世紀には西ドイツの交易都市として発展して来た。16世紀には全バシエルン公国、19世紀にはバイエルン国王の首都として栄えて来た。その間、その地の君主たちは芸術文化に良き理解者として、数々の建築物や芸術品を残し、ヨーロッパ文化の中心都市として育ててきた。西ドイツの中でも最も人気の高い都市の一つで、南ドイツの交



通の拠点、第3の都市である。第20回のオリンピック開催地、世界最大のビール祭り「オクトーバー・フェクト」でもその名が知られているが、近年では「西ドイツのシリコン・バレー」と称せられるように、ハイテク産業の都市へと生まれ変わりつつある。

①ニンフェンブルク城の広大な庭園はヴェルサイユ宮殿を模して作られたバロック様式の傑作である。もともとはヴェステルスバッハ家2の夏の宮殿だったので、戦火を免れ当時の栄華を伝えている。五階建ての本城から南北に別棟が翼のように広がり、豪華な展示物にも目を見張るほどである。

②中央に街の守護神マリア像が立つマリーエン広場は中心的な広場になっている。ショッピング街が多いせいか歩行者天国も至るところに見られたが、この広場から延びるノイハウザー通りは最大級である。又、広場に面してネオ・ゴシック建築の新市庁舎が聳え立っている。これは、1867年から1909年にかけて

建てられたもので、高さ80mの鐘隣にはヨーロッパ最大の仕掛時計、グロッケンシュピールが設置されている。午前11時になると約10分間等身大の騎士の試合や樽戦人の踊りが動くのであるが、既に午後4時を過ぎており、見ることはできなかった。残念である。

空港を降り立った瞬間、ベンツやBMW、フォルクス・ワーゲンのオンパレードであった。国産車であるので当たり前だが、日本車の人気も高いと聞いた。しかし、その割には殆ど見かけなかった。

たった5時間の滞在であったが、比較的暗い印象が強かったイタリアの後だけに人々の表情が明るく、街は活気に満ちていた。そして、10月には東西ドイツが統一される運びである。デメジャール東ドイツ首相が「平和と信頼と喜隣関係の時代」と称したように、協調の精神と自由の風が吹いていた。これは、資本主義と社会主義に分かれたヨーロッパに二極構造の終結を象徴しているのかもしれない。(つづく)

今回は北原さんのヨーロッパ紀行の最終回オーストリア・フランス編です。お楽しみに。

教育委員長に原義隆氏を選任



平成3年2月22日開催の平成2年度第8回教育委員会において新たに原義隆委員が教育委員長に選任されました。

職務代理者として渡辺鐵男委員新しい教育委員会の構成は次のとおりです。

(平成3年2月25日現在)

| 職名 | 氏名 |
|----------|-------|
| 委員長 | 原 義隆 |
| 委員長職務代理者 | 渡辺 鐵男 |
| 委員 | 米岡 徳永 |
| 委員 | 田中 久次 |
| 教育長 | 丸山 武 |

4月は「土地月間」

一定面積以上の取引については届出が必要です。

国土利用計画法のねらい

国土利用計画法は、土地の投機的取引や時価の高騰を抑制し、乱開発を防ぐため、土地取引につい

て届出制を設けています。一定面積以上の土地の取引をしようとする時は、この法律によりあらかじ

め知事等に届け出なければならぬことになっています。

届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

- 売買 ●代物弁済 ●交換
- 共有持分の譲渡 ●営業譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡
- 譲渡担保 ●予約完結権、買戻権等の譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

☆その他の地区

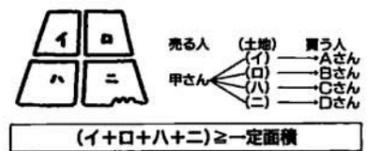
- (イ). 市街化地区2,000㎡以上
- (ロ). (イ)を除く都市計画地域5,000㎡以上
- (ハ). 都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

※小国町全域は(ハ)の区域です。

一団の土地取引

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

このため、たとえば一定面積以上の一団の土地に大きな建物を建設するため、たくさんの小さな敷地について一団の土地取引を行う場合には個々の取引それぞれについて届出が必要となります。



立木や建物の予定価格

一定面積以上の土地の取引とあわせて立木や建物の取引を行うため届出をするときには、立木や建物の予定価格についても届出書に記載することになっています。

届出後の価格又は利用目的の変更

届出後に価格又は利用目的を変更して売買などの取引をする場合は再度事前に届出が必要となります。



届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場に届け出て下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査を行い、価格が著しく適正を描く場合や利用目的が土地の利用に関する計画に適合しない場合は取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨の文書による通知をします。この通知を受け取れば契約ができることになります。



届出は当事者が連名で行います。なお、用紙は市町村の窓口にあります。

- ①価格は、公示価格や標準価格などと比較しながら高すぎるものではないかどうか検討します。土地の取引では、公示価格や標準価格を参考にして下さい。
- ②利用目的は、用途地域などの計画のほか、道路等の整備状況、周辺の自然環境の状況などから、不都合はないかどうかを検討します。
- ③さらに監視区域内の土地取引については「売主が土地を購入し

てから1年以内に自ら利用しないままの転売」「買主も自らその土地を利用しない」等の基準からみて投機的取引でないかどうかを検討します。

勧告には、中止勧告のほか、利用目的や価格の変更勧告があります。変更勧告の場合には、これに従えば契約を結ぶこともできます。

勧告に従わないときは、新聞・テレビを通じて公表することがあります。

事前確認制度

宅地分譲や建売、マンション分譲などの場合に、分譲業者がその分譲予定価格について高すぎるものではないと知事(市長)の確認をあらかじめ受けたものについて、定められた事前確認の有効期間内に売買などの取引を行う場合は、個々の取引ごとにあらためて届け出る必要はありません。

この制度による宅地分譲等の広告には、「国土利用計画法に基づ

く事前確認済」などと記載されていますので、購入者はこれを参考にできます。

事前確認の有効期間

事前確認の有効期間は都道府県等によって異なりますが、確認を受けてから、一般に12ヶ月、監視区域においては6ヶ月と定められています。

この制度により土地取引を行お

うとする場合には、有効期間内であるかどうか注意する必要があります。

事前確認の有効期間内に、土地取引が終了しそうでないものについては、再確認又は有効期間の延長を申請してください。認められれば、再び、従前と同様、個々の土地取引ごとの届出は不要となります。

届出をしないと

①法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

②税法上の特典がうけられなくなることがあります。

(1)届出をしないで土地を譲渡すると、特定住宅地造成事業等のため

に土地を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の適用が受けられなくなることがあります。

(2)届出をしないで造成宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の適用除外措置が受けられなくなることがあります。



遊休土地制度

届出をして取得した一定面積以上の土地が2年たっても利用されていない場合には、知事は、その土地の有効かつ適切な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」

に指定し、所有者等に通知することがあります。この通知を受けたときは、6週間以内にその土地の利用や処分の計画を知事に届け出なければなりません。この届出を

受けて、知事はその土地の積極的利用のために必要な助言や勧告をします。

☆なお、届出に必要な用紙は役場にあります。詳しいことは役場企画課へおたずね下さい。

4月7日は新潟県議会議員一般選挙の投票日です

統一地方選挙は、4月7日に都道府県と政令指定都市の議会議員及び長の選挙を、4月21日に市町村と特別区の議会議員及び長の選挙を行います。

小国町では、新潟県議会議員一般選挙が、この統一地方選挙として行われます。告示日は3月29日。登録基準日は3月28日です。

投票できる方は

今回の新潟県議会議員一般選挙の場合、小国町で投票することができるのは、次の要件を満たす方です。

- ① 4月7日現在、小国町に住所を有する方。
- ② 年齢満20歳以上の方（昭和46年4月8日以前に出生した方、ただし住所要件は④）。
- ③ 日本国民。
- ④ 3月28日現在で、小国町に引き続き3ヶ月以上住所を有する方。

これらの方は、選挙人名簿に登録され、投票することができます。ただし、次の方は投票できません。

- ① 禁治産の宣告を受けて確定した者。
- ② 禁こ以上の刑に処せられその執行を終るまでの者（仮出獄中の者も含まれます）。
- ③ 禁こ以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者（仮出獄中の者は除く）。
- ④ 法律で定めるところにより行われる選挙、投票及び国民審査に関する犯罪により禁こ以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者。
- ⑤ 選挙犯罪により選挙権を停止された者。

統一地方選挙 4月7日は新潟県議会議員一般選挙の投票日です

転勤などで住民票を移される方、選挙権に注意してください。

転勤など移動の多い時期です。12月29日移以降に県内へ転出した方、および、投票日までに県内市町村へ転出するひとは、転出先市町村の証明により、小国町で投票

することができます。しかし、4月6日までに県外へ転出すると、県議会議員選挙については、選挙権そのものがなくなります。

郵便による不在者投票制度

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢等の障害や内臓機能の障害が重度の方は、郵便による不在者投票ができます。

郵便による不在者投票は、投票所に向くのが困難な方のための制度です。郵便による不在者投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けておかなければなり

ません。新たに身体障害者手帳の交付を受けられた方、既に手帳の交付を受けられていても、郵便投票制度をご利用でない方、あなたの一票を大切にするためにも、この制度の利用を検討してみてください。詳しいことのお問い合わせや、証明書の交付申請は、役場内選挙管理委員会へ。



投票日に投票所へ行けない方は不在者投票を

投票日に、投票区の区域外で職務又は業務に従事される方。やむを得ない用務や事故のため町外へ旅行中又は滞在中の方。病院に入院中又は出産のため歩行が著しく困難な方などは、告示日から投票日の前日までの間に不在者投票ができます。

出稼ぎなどで町外におられる方、「不在者投票請求書兼宣誓書」の請求は、告示日前でも受け

付けています。3月22日以降には発送できる予定です。告示日前から町外に旅行中又は滞在中のため不在者投票を請求される方は、投票用紙等の郵送日数（2往復）を考慮して早めに請求してください。また、滞在中の市区町村の選挙管理委員会まで午前8時30分から午後5時までの間に投票しなければなりませんので、あらかじめ予定を立てておいてください。

にいがた好き！ わたし投票

春の火災予防運動

〈4月1日(月)～7日(日)〉

“まず消そう火への鈍感無責任” 春は火災の多発期

春の火災予防運動が、4月1日(月)から7日(日)まで県下一斉に実施されます。

昨年、柏崎市の火災件数は51件でした。このうち全体の約10%にあたる5件の火災が4月に発生しています。いずれの火災もちょっとした不注意からのものです。これから火災が発生しやすい気候となりますので、火の取り扱いには十分気をつけて、次のことを守りましょう。

★火の用心7つのポイント

- 寝たばこや、たばこの投捨てをない。
 - 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
 - 風の強いときは、たき火をしない。
 - 天ぶらを揚げるときは、その場をはなれない。
 - 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 - ふろの空だきをしない。
 - ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- また、万一来備えて、防火や避難方法を家族で話し合っておきましょう。



◎消防訓練のお知らせ

消防本部・署では、次の日時に、大規模店舗における救助、救急、消火の総合訓練を実施します。そのため、サイレン、警鐘などが鳴りますので、火災とお間違えのないようお願いいたします。

- 日時 4月1日(月) 午前9時00分から午前9時30分
 - 場所 柏崎市柳橋町10-18 (株)ナルスショッピングセンター柏崎店
- ぜひ、ご覧ください。

山火事の防止

春たけなわとなり、ハイキング、ドライブなどの行楽や山菜採りで、山に入る機会が多くなります。

この時期は、空気が乾燥し、落葉や枯草が燃えやすくなっているうえ、強い風が吹くことが多く、山火事が発生しやすくなります。

柏崎市では、たばこの投げ捨てや、たき火の不始末などで、昨年八件の山火事や芝火事が発生しました。

行楽などで山に入るときは、山火事を防ぐため火の取り扱いには十分注意して、次のことを心掛けましょう。

- 枯れ草等のある危険な場所では、たき火等はしないこと。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。
- たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- 車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
- 火入れの許可は必ず受けること。

火事・救急 119
消防テレホンガイド 22-1200
柏崎地域消防本部 24-1500



歯の用心一口メモ

噛むことの重要性

噛むことは重要だ、と言われると、みんな食事のときには噛んでいるんじゃないかと思う方が多いと思います。ところが、きちんとしっかり噛んで食事を噛んでいない方は、以外に多いのです。

幼いときの育てられ方で、それが、身につけていないということです。若いお母様方には、お子様にじっくり噛む練習をさせてやわらないと、早食い、生噛み、早呑込みの癖がついてしまいます。

まず今回は、離乳の頃までの一つの手順を述べておきますので、参考にして下さい。

ごっくん：

生後5～6ヵ月の離乳初期の指導で

もぐもぐ：

生後7～8ヵ月の離乳中期の指導で

かみかみ：

生後9～11ヵ月の離乳後期の指導で

それぞれ教えて下さい。

噛むことは、肥満や脳の発育や成人病、ボケなどにも関係し、生涯にわたって影響を与えるものと言われています。その第一歩をしっかりと教えてあげてください。

問題なのは大人のかかる壊死性潰瘍歯肉炎症で、経験のある方もいらっしやると思いますが、カゼにかかった時や、過度の疲労などの後にできることが多く、水やお湯、しょっぱいものにしみたりして、非常に不愉快なもので、ひどくなると食事でもできません。大体週間くらいでなおりますけれど、治療としては、栄養を補給して体力の回復を待ったり、レーザー光線をあてたりする方法もありますが、いずれにしても常日頃の口腔内衛生を保ち、規律正しい生活をつづけて予防することの方が大切です。

新潟県歯科医師会

よい子を守る交通事故防止運動

4月6日(土)～4月12日(金)

～手をあげて 渡るよい子の 黄色い帽子～

〈重点〉

- 1 新入学(園)児に対する交通安全教育の推進
- 2 歩行者(特に子ども)保護の徹底
- 3 通学(園)路の点検整備の推進



●子供の交通事故防止 習慣になるまで何度も

ルールを教える

寒かった冬も過ぎ、屋外で元気に遊ぶ子供たちの姿があちこちにみられます。また、幼稚園や小学校の入園・入学で、子供たちの行動範囲もグンと広がります。

こういったことからこの時期、子供の交通事故の多発が心配されます。親もドライバーも、次に挙げる子供の交通事故の特徴や行動特性について正しく理解し、子供を悲惨な交通事故から守りましょう。

子供の交通事故の特徴

- ①子供の交通事故の原因の大半は、道路への「飛び出し」と「車の直前直後の横断」によるものです。
- ②事故が多いのは、午後二時から六時までの時間帯です。
- ③自宅から事故発生地までの距離をみると、ほとんどが自宅から五百メートル以内で発生しています。

子供の行動特性

- ①一つのことには注意が向くと、まわりのものが目に入らなくなるものです。ボールが道路へ転がっていったり、道路の向こう側にいるお母さんを見つけたりすると、急に道路へ飛び出したりします。
- ②物事を単純にしか理解できません。例えば、手を挙げさえすれば車は必ず止まってくれるものと思いがちで、車の停止を確認しないまま道路を渡り出します。
- ③何かうれしいことがあると、うきうきして落ち着きがなくなり、反対に、しかられたりすると、そのことで頭がいっぱいになり、まわりのことを考えられなくなります。
- ④「あぶないとよ」とか「気をつけて」というような抽象的な言葉だけでは理解できません。
- ⑤信号を無視して道路を横断する大人を見たりすると、子供はすぐにマネをするものです。
- ⑥いつも通る道路では交通ルール

を守ることができても、別の道路でそれを応用してまもることはなかなかできません。

子供の遊び場所の近くは スピードを落として運転

このように、子供は心身ともに未熟で、考え方や行動も大人とは異なっている面があります。以上のような子供の特性を踏まえたうえで、保護者、特にお母さんをお願いします。子供に交通安全の基本的なルールを教えるときは、ふだん子供が利用する道路などで、具体的に、習慣になるまで何度も繰り返し教えるようにしてください。

また、ドライバーの方にもお願いします。子供がいつ飛び出してくるかわからない……このことを十分認識し裏通りや公園など、子供の遊び場所の近くを通るときは特にスピードを落とすなど、注意して運転してください。

平成2年交通事故発生概況

| 区分 | 平成2年 | 平成元年 | 増減 | |
|--------|------|--------|--------|------|
| 県内 | 発生件数 | 12,381 | 12,576 | -195 |
| | 死者 | 264 | 275 | -11 |
| | 傷者 | 15,036 | 15,025 | +11 |
| 柏崎刈羽地区 | 発生件数 | 440 | 479 | -39 |
| | 死者 | 12 | 14 | -2 |
| | 傷者 | 545 | 589 | -44 |
| 小国町 | 発生件数 | 11 | 17 | -6 |
| | 死者 | 0 | 0 | 0 |
| | 傷者 | 13 | 18 | -5 |

※最近、暖い日が続いていますが、まだ、朝晩は路面が凍結したり、雪の壁などで見通しが悪かったという状況にあります。また、これからは雪どけによってもやもでてきます。過労からくるいねむり運転やスピードの出し過ぎには十分注意して、交通事故防止に努めてもらいたいと思います。

交通災害共済加入者募集～ 家族そろって加入しましょう

増加傾向にあった交通死亡事故もようやく前年を下回る様になりましたが、新潟県の昨年の死者抑止目標の230人以下というのは残念ながら達成されませんでした。

交通事故というものは、自分だけが十分注意していれば防げるといってもありません。そこで、万一の事故にそなえ1日1円の掛金の交通災害共済に加入してみませんか。これは自転車の転倒などのケガでも、治療が7日以上ならば見舞金給付の対象となります。(詳しいことは役場総務課まで)

加入できる人は

共済期間が始まる4月1日(年の途中の場合は申込みの日)に県内市町村の区域内に居住し、住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方です。ただし、6月未満の季節労働者又は学校等に在学して親元から離れ仕送りを受けて生活している方は、登録の有無にかかわらず加入できます。

共済期間は

共済期間は平成3年4月1日から平成4年3月31日までの1年間です。途中で加入される場合は、加入の翌日から平成4年3月31日までです。

共済会費(掛金)は

会費は1人年額350円です。途中で加入する場合も同額です。

小国町の加入率と見舞金支給の推移

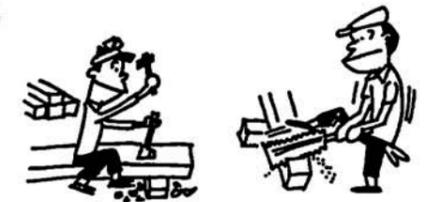
| 年度 | 63年度 | 元年度 | 2年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 見舞金 | 123万円 | 148万円 | 107万円 |
| 支給件数 | 23件 | 27件 | 21件 |
| 加入率 | 91.8% | 91.5% | 91.5% |

※但し、2年度の数字は2年1月末現在の数字

標準工賃 18,000円 (平成3.4.1～平成4.3.31)

商工会建築部会よりお知らせ
小国町商工会建築部会では標準工賃(建築職人手間)を協定しています。平成3年度については1日の工賃18,000円と決定しました。これは県、刈羽柏崎地区等と同額です。

建築に関することは何でもお気軽に、地元職人にご相談ください。



～町内職業で伸ばそう郷土の発展～

一町内企業求人情報コーナー

[3月分]

| 事業所名 | 所在地 | 職種 | 規模 | 求人数 | 年齢 | 就業時間 | 賃金 |
|--------------------------------|-----|------------|----|-----------|-------|------------|------------------------------------|
| 上越工業(株) ☎95-4111 | 桐沢 | 鍛造工 検査工 | 56 | 男女5 男2 | 20～35 | 8:00～16:35 | 146,000～180,000 105,000～159,000 |
| (株)ダンハイツ クロージング ☎95-4100 | 法坂 | 縫製要員 | 83 | 男女不問 5 | 17～45 | 8:10～17:10 | 105,000～ |
| 東洋電子工業(株) ☎95-3131 | 原小屋 | 製造工 | 66 | 男女不問 5 | 18～45 | 8:00～17:00 | 105,000～150,000 |

柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の求人情報については役場1階ホールでごらんください。

～脱スパイクタイヤ社会をめざして～

スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行に伴う地域の指定について、環境庁より平成3年2月19日付けで県内において90市町村(小国町含む)が指定地域として指定されました。

スパイクタイヤ粉じん発生防止法の骨子……平成2年6月27日施行

法律の目的

スパイクタイヤの使用を規制するなどして粉じんの発生をなくし、国民の健康と生活環境を守ることが法律の目的です。(法第1条)

国民の義務

スパイクタイヤを使わない、売らないことを実践し、脱スパイクタイヤ社会の実現に向けて努力することがすべての国民の責務です。(法第3条)

行政の施策

国民の取り組みを援助するために、国や地方公共団体も様々な施策の実施に努めることになっています。(法第4条)

地域指定

環境庁長官は、住民の健康を保護し生活環境を保全することが特に必要な地域を指定地域として指

定します。(法第5条)

(スパイクタイヤ使用禁止と罰則)

指定地域では、積雪、凍結の状態にない路面をスパイクタイヤで走行すると10万円以下の罰金が科されます。(法第7条、第8条)
※法第7条のスパイクタイヤ使用禁止は平成3年4月1日から、第8条の罰則は平成4年4月1日が施行されます。
※平成2年12月末、スパイクタイヤ製造中止、平成3年3月末、販売中止

くらしと年金

4月から年金額3.1%引き上げ

平成3年4月からの保険料は月額9,000円に

国民年金の定額保険料は、今年の4月から1ヶ月につき9,000円に、支給される年金額は3.1%の引き上げとなります。

国民年金制度は、高齢や障害などで働けなくなったときや、一家の働き手を失ったときなどに、年金を支給して生活を保障することを目的としているため、年金の価値を社会情勢に応じた水準に保っていかなければなりません。

このようなことから、年金額の引き上げと共に、国民年金の財源となる保険料の引き上げも必要となります。

国民年金制度を健全に運営していくための改定でありますので、国民年金加入者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

年金額比較表

| 項目 | 平成2年度 | | 平成3年度 | |
|----------------------|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|--------|
| | 年額 | 月額 | 年額 | 月額 |
| 国民年金 | | | | |
| 10年年金 | 413,900 | 34,492 | 426,500 | 35,542 |
| 5年年金 | 352,300 | 29,358 | 363,000 | 30,250 |
| 障害年金(1級) | 851,600 | 70,967 | 877,500 | 73,125 |
| 〃(2級) | 681,300 | 56,775 | 702,000 | 58,500 |
| 母子年金(子1人) | 877,700 (母子681,300 母子加算196,400) | 73,142 | 904,400 (母子702,000 母子加算202,400) | 75,367 |
| 老齢基礎年金 | 681,300 | 56,775 | 702,000 | 58,500 |
| 障害基礎年金(1級) | 851,600 | 70,967 | 877,500 | 73,125 |
| 〃(2級) | 681,300 | 56,775 | 702,000 | 58,500 |
| 遺族基礎年金(子1人) | 877,700 (基本681,300 加算196,400) | 73,142 | 904,400 (基本702,000 加算202,400) | 75,367 |
| 老齢福祉年金 | | | | |
| 収入600万円未満 | 348,600 | 29,050 | 359,200 | 29,933 |
| 収入600万円以上 876万円未満 | 296,000 | 24,667 | 299,500 | 24,958 |

国民年金の保険料は納めましたか!!

未納があると老後は赤信号
国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金に加入しているみなさん、平成2年度の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

まだ納めていないという方は、早めに納入するようにしてください。

「ほんのわずかな未納なんて」と思っていると、万一、病気や障害にあったときや、不幸にして母子家庭となったときに生活の支えとして支給される障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなるばかりか、未納期間が長くなりますと、将来、老齢基礎年金までもが受けられなくなります。

また、国民年金保険料を納付することは、老後や不慮の事故に対する備えとなることはもちろん、福祉施設への融資によって地域住民の福祉向上や健康増進にも役立てられているのです。まさに、「国民としての大切な義務」といえるでしょう。

塵も積もれば山となる、このことわざにもありますように、未納が重なってきますと、年金受給権を失ってしまうことにもなりかねません。国民年金保険料の納め忘れがありましたら、速やかに納めるようにしましょう。

また、国民年金保険料を納付することは、老後や不慮の事故に対する備えとなることはもちろん、福祉施設への融資によって地域住民の福祉向上や健康増進にも役立てられているのです。まさに、「国民としての大切な義務」といえるでしょう。

くらしと税

税務署の処分に不服があるとき

税務署長が行う更正や決定、財産の差押えなどの処分を受けたことにより、納税者の権利や利益が不当に損なわれることのないように、不服申立制度が設けられています。

不服申立ての手続には、税務署長に対する「異議申立て」と国税不服審判所長に対する「審査請求」とがあります。

〔異議申立て〕

税務署長が行った処分に不服があるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から2か月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

異議申立てがありますと、担当者を変えて再調査をし、その結果を納税者に通知します。これを「異議申決定」といいます。

〔審査請求〕

この決定になお不服がある時には、その決定の通知を受けた日の翌日から1か月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」を

することができます。

国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した第三者的な立場で納税者の正当な権利や利益を救済する機関であり、納税者の不服を公正に審理解決するところです。

国税不服審判所の所在地は次のとおりです。

○関東信越国税不服審判所

新潟支所
新潟市営通2-692-5
電話 025-229-2151

ご存じですか? タックスアンサー

税金についての情報をお聞きになりたいとき、電話で簡単に利用できるのがタックスアンサーです。

このシステムは、税金の相談にコンピュータが回答するもので、身近な税金についての解説が、393テーマ収録されています。

タックスアンサーコード表は最寄りの税務署・市町村役場で差し上げております。

このコード表からお聞きになりたいテーマを選び、そのコード番号を電話で指定するとコンピュー

平成3年農作業の標準料金表

平成3年の農業機械などの標準料金を次のように決めました。区画整理外田の料金を決めるとき

は、この料金を目安にして両者協議のうえ、適正な料金を決めてください。

| 区分 | 作業項目 | 単位 | 標準料金 | 備考 |
|---------|------------|----------|---------|-----------------------------------|
| 水田(春) | 畦ぬり(機械) | 10アール | 2,700円 | 畦ぬりとし、この字は500円加算。 |
| | 耕起 | 〃 | 6,200円 | |
| | 代かき | 〃 | 8,500円 | 3回かきとする。 |
| | 耕起・代かき | 〃 | 14,000円 | 同時実施。 |
| | 田植え(機械) | 〃 | 5,700円 | 四角植え、苗運搬は別途加算。 |
| 畑 | 耕起 | 〃 | 6,200円 | 1回耕起とする。 |
| | 稲刈り(バインダー) | 〃 | 7,000円 | 糶つき。 |
| 収穫作業 | 〃(コンバイン) | 〃 | 20,500円 | すみ刈りは原則として委託者が実施。但し委託の時は1,000円加算。 |
| | 乾燥 | 〃 | 11,000円 | 水分20%以上のものとする。 |
| | 調整 | 1俵(60kg) | 650円 | もみから片づけも含む。 |
| 農作業人夫賃金 | 男 | 〃 | 6,600円 | 8時間労働、賄なし。 |
| | 女 | 〃 | 5,800円 | |

老齢福祉年金受給者の皆さん

老齢福祉年金証書は、今年から

4月と8月に提出しましょう。

平成2年から完全物価スライド制に移行したため、今年から福祉年金証書の年金額の打ち込みが、4月と8月の2回に変更され従来の特別証書による改定差額分の支給は廃止されます。このため4月の支払い時に証書を郵便局で回収致しますので、なるべく早めに年金の支払いを受けるようにして下さい。

4月の支払いは、11日(木)からですのでよろしくをお願いします。



タが解説します。

☎025-223-2299

利用時間は9時から24時までです。日曜・祝日などの休日にも利用できます。

4月からひとり親家庭等の医療費が助成されます。

●対象になる方

ひとり親家庭の父か母又は両親がいない児童などを養育している方で、次の児童を扶養している方及びその児童

・4月1日現在、満18歳未満の児童(障害のある児童は20歳未満)

※なお、所得制限があります。

●助成される期間

児童が18歳に達した年度の3月31日まで(児童に障害のある場合は20歳未満)

●助成される医療費

医療費の自己負担額から、外来1か月当たり800円、入院1日当たり400円を控除した額が助成されます。

▼申請手続きなど詳しくは、役場住民課福祉係へお問い合わせください。 ☎(95)3111

ぎんなん生産組合

組合ではぎんなんの産地化をめざして町の補助を受け事業を進めてきましたが平成2年度末まででおよそ5,500本の大型苗木の販売及び植栽を行うことができました。

また農協からは施設整備を進めていただき産地化をめざした基盤の整備を進めています。

年々苗木の入手がむずかしくなっており一般販売については今年を最後とし、一応のメドとさせていたきたいと考えています。

小国町役場農林課内

ぎんなん生産組合 ☎95-3111

さりとて線

イチョウ大型苗木 一般販売価格(中)1本3,200円(配達込)

苗木購入申し込み書

イチョウ苗木(本)購入申し込みいたします。

集落 ☎

氏名

お知らせ

成人式のお知らせ

平成3年度成人式を行います。

■5月3日(金)憲法記念日
■農村環境改善センター

対象 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日の間に生まれ、現在小国町に住所を有する方。

※小国町に住所を有する対象者の皆さんには、4月10日(水)までに案内状を差し上げます。なお、最近の転入等で案内状が届かなかった方は、教育委員会事務局までご連絡ください。

(☎95-3111)

※現在、町外に居住している小国町出身者で参加を希望される方は、4月15日(月)までに教育委員会事務局へご連絡ください。

※服装は華美にならない様に平服でご参加下さい。

春を呼ぶ子ども映画まつり

春休みもう間近！
楽しい映画を家族そろって、友だち同志で鑑賞してみたいかでしょうか。

そんな夢を実現するため青少年育成町民会議では下記のとおり映画会を計画いたしました。

おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、子どもたちといっしょに見に来てくださいネー。

期日： 3月21日(春分の日)
会場： 農村環境改善センター
上映時間： 1回目午前9時30分から
2回目午後1時30分から

内容： 劇映画「てんびんの詩」
アニメ 「アンパンマン」
「ひみつのアッコちゃん」
「ウルトラマン」

入場料： 無料
主催： 小国町青少年育成町民会議

体育館利用者会議

町内の各小・中学校及び農村環境改善センター、勤労者体育センターは、町民のみなさんの体力づくりやスポーツ活動の推進、文化向上の為に体育館等を支障のない範囲で開放しています。

平成3年度中に、一定期間又は年間を通じて活動を行う予定の団体・グループの代表者は、下記の通り会議を開催し利用日の調整をしますのでお集まり下さい。

日時 3月29日(金)
午後7時30分より

会場 就業改善センター

※個々の団体・グループに対しては通知しませんので、ご了承願います。

女性バレーボール教室の参加者募集について

小国町バレーボール協会では、女性を対象に週1回バレーボール教室を開催していますが、新年度に向け新しい参加者を募集しています。

下記の曜日に実施していますので、バレーボールの好きな方、体を動かしてみたい方は是非おいで下さい。

実施日 3月中毎週木曜日
午後8時

場所 浜海小学校体育館
4月以降毎週金曜日午後8時
小国中学校 体育館

詳しくは、バレーボール協会事務局まで(役場内、☎95-3111)

「中高年齢労働者受講奨励金」制度のご案内

急速な高齢化の進展に伴い、中高年齢労働者の職業の安定を図るため、資格取得、専門的知識の習得のために勉強される方は、雇用促進事業団から奨励金が受けられます。

1 対象者
45才以上の雇用保険被保険者で自分で入学科、受講料を負担し、労働大臣が指定している教育訓練を受講し修了した方。

2 支給対象となる教育訓練
中小企業診断士・社会保険労務士・宅地建物取引主任者・技能士など、通学、通信制合わせて700余りの講座があります。

3 助成金
(1) 50才以上の方
入学科・受講料の合計額の2分の1の額(10万円限度)

(2) 45才以上50才未満の方
入学科・受講料の合計額の4分の1の額(5万円限度)

※詳細についてのお問い合わせは
新潟雇用促進センター電話025-(247)-5321
新潟市万代4-1-6 (新潟日産生命ビル5階)

わが家か君 西村宗



し尿収集手数料最低料金の変更について

柏崎地域広域事務組合の、し尿収集手数料は、18リットルにつき82円の料金を徴収していますが、4月1日から1回のし尿収集量が180リットルに満たないものは、180リットルとして料金を徴収することになります。(1回の最低料金は820円に)

また、当組合で行っている10立

方メートル以上の民間の浄化槽及び官公庁等の浄化槽の清掃は、4月1日から許可業者が行うこととなります。

不明な点は、柏崎地域広域事務組合し尿・ごみ処理場(電話0257-23-5170)へお問い合わせください。

登記簿謄本・抄本の手数料が改定されます

平成3年4月1日から登記簿の謄本・抄本の手数料が1通500円から600円に改定されます。

なお、閲覧、印鑑証明など他のものについては変更ありません。詳しくは、最寄りの法務局へお尋ねください。

新潟地方法務局

NHK学園の生涯学習通信講座で学習を!

NHK学園では、生涯学習通信講座冬期の受講生を募集しています。

◎生涯学習通信講座
教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など73講座183コースを開講いたします。

NHK学園の生涯学習通信講座は、16年の歴史があり今までに220万人の方々に受講いただいております。

また、全国に2000人の講師陣が添削し、いつでも質問にお答えいたします。

☆申込受付 2月1日～3年4月30日

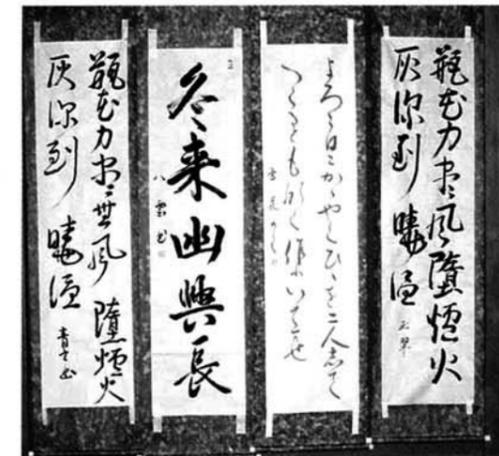
☆案内書(無料)をご希望の方は、〒186-01 東京都国立市富士見台2-36 NHK学園8E81係宛
あなたの郵便番号、住所、氏名、電話番号、およびご希望の講座名をハガキに明記してご請求ください。
電話番号は0425-72-3151(代表)

第221回全珠連珠算検定合格者

(珠算)
(2級) 山崎 真樹 浜海小 5年
大久保和嗣 上小国小 5年

書道教室

(2月の作品)



国土緑化強調期間 (3月1日～5月31日)

俳句教室

2月の作品

- 雪崩跡日射しよくうけ葉息吹く 二本柳 竹部 一郎
- 風花やぶらりと友がたづね来る 法坂 若井 若松
- 風花や恋もいくさも遠い夢 相ノ原 田中 ミイ
- 人の子を帰さぬ山のなだれ痕 諏訪井 米岡 ととき
- 大雪崩無実が解けし死刑囚 小栗山 片桐金四郎

- 心奥を秘したるままに忽然と 若き女教師職を辞しゆく 高橋 実
- 雪山を越えて逃げてけ鬼は外 凍てつく夜の福は内かな 竹部 勇
- 裏山の怒るが如く音を上げし 雪崩の響き障子震わす 一武石 高橋 道男
- 亡き吾子に仕草よく似し可愛い娘に おまけのオヤキそつと添へ置く 一 下村 山田 徹夫
- 菰かぶり陽もあたらざる寒さの中 昔ふくらむ雪椿かな 一 橋沢 関口 タミ